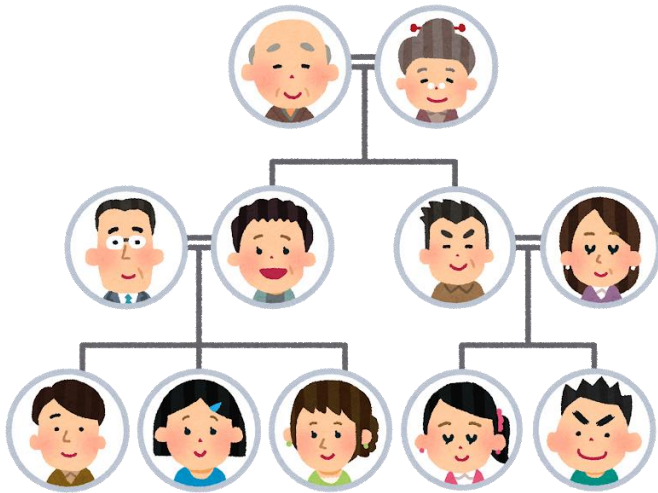


行政書士フォーチュンクッキー法務事務所の

相続手続あんない



スマートフォン・タブレットを使用されている方は
画面をヨコ向きにしてください。

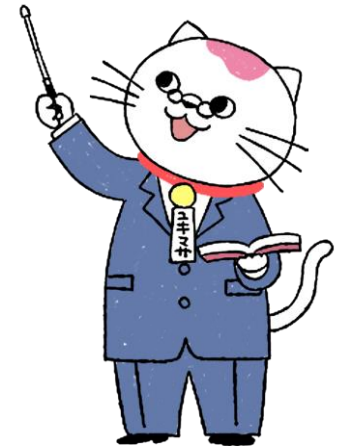
フォーチュンクッキー法務事務所は
都営住宅の事情にくわしい行政書士事務所です。

フォーチュンクッキー法務事務所の相続は都営住宅に
お住いの方に特化しております。

都営住宅についての要件知識が豊富なので
「退去要件」に当てはまらないように相続できる方法を熟知しているので

安心して任せられる都営住宅専門の行政書士です。

もちろん都営住宅以外にお住いの方でも引き受けます。



料金的にも当事務所ならではの設定になっております。

相続手続は、「ここからはできるから、ここまではやってほしい」という要望が多いのも確かです。

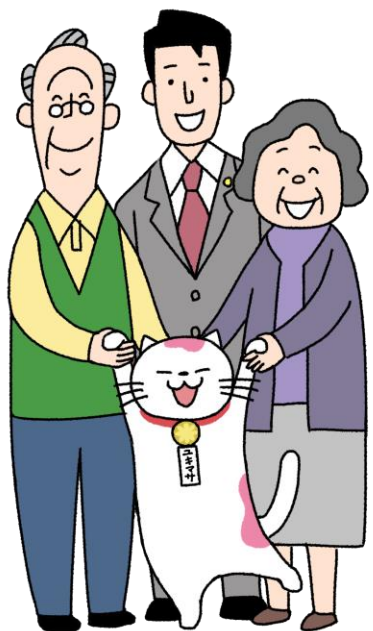
その要望にお応えするためにも、当事務所では手続きの細分化を行っております。

例えば・・・

「戸籍だけ集めてほしい」や「遺産分割協議書の作成のみ」などの細かい要望にもお応えいたします。

だから**料金を抑えることが可能**なのです。

もちろんすべてお任せいただけるプランもございます。



料金案内

<p>お任せプラン</p>	<p>被相続人・相続人が何名でも料金は変わりません。</p> <p>10万円～（税別）</p> <p>報酬は、総相続財産に0.03%を乗じた額の積算額とします。 （のちに見つかった財産については総報酬額に充当いたします） なお、その額が300,000円を超える場合は300,000円とし、最低報酬額は100,000円。</p> <p>※着手金として前金50,000円をいただいております。（着手金の額は相談にのります） ※別途実費（相続内容に状況により上下します）、司法書士・税理士への報酬は別途かかります。 ※都営住宅にお住まいの方に関しては報酬額が300,000円に達した時点で20%OFF</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 戸籍の収集（相続人の確定）・ 法定相続情報一覧図の作成（相続人を確定するため）・ 銀行口座の解約・名義変更手続き（銀行への取次）・ 司法書士・税理士への取次（相続登記のための資料集め等）・ 都営住宅に関する諸手続き（都営住宅にお住まいの方のみ）・ 各種相続にかかわる手続き <p>※その他サービスの割引対象になります。（詳しくはお問合せください）</p>

お手軽プラン

(戸籍と各種証明書の収集のみ)

要件：被相続人と相続人3名まで（戸籍収集のみです。）

5万円（税別）

- ・銀行口座の解約・名義変更は相続人の方にお任せします。
- ・相続人が3名以上の場合、1名増えるごとに1万円加算

※実費は別途請求いたします。（相続内容の状況で上下します）

※着手金とし25,000円をいただきます。

※銀行口座の解約・名義変更が難しい場合はお任せプランへの変更可能。

内容

①戸籍と各種証明書の収集

②法定相続情報一覧図作成（相続人を確定するため）
法定相続情報一覧図のみの作成は10,000円
（次数相続の場合、枚数が増えるごとに5,000円加算）

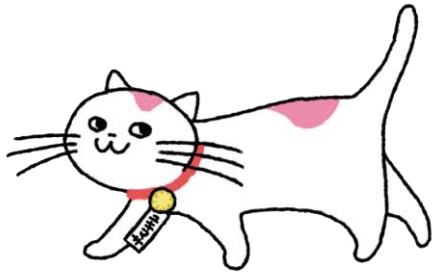
③遺産分割協議書が必要な場合は別途30,000円
（こちらのプランご利用の場合の価格です）

相続に関する相談は・・・**無料**です！

なんでしたら相続手順のやり方を指南いたします。

当事務所のコンセプトは「まず聞いていただく」

「やれる部分は教えるので、やってみてください」



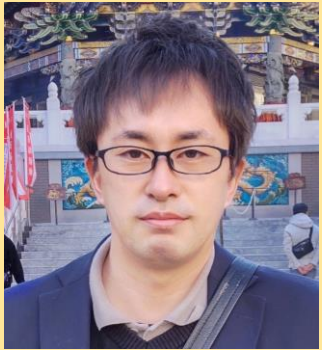
それでも、

「がんばったけど難しい・・・ここだけやって」

「では、出来なかった部分は当事務所ががんばります！」です。

まず、ご相談ください。丁寧に説明いたします。

お待ちしております。



都営住宅の事情にくわしい行政書士
行政書士フォーチュンクッキー法務事務所

代表行政書士：みやうち まさのぶ

住所：東京都北区赤羽北3丁目17番13号成田商店101号

TEL：03（4361）9949